

感染症対策

令和6年度 職員研修

令和6年8月19日（月）

17時～

1. コロナウィルス第5類移行後の感染症対策について
2. 当法人における感染症対策の現状

新型コロナ第5類移行後の 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から、季節性インフルエンザ等と同じ5類感染症となった

第五類では

- 個人の選択を尊重し自主的な取り組み。
- 基本的感染対策について、一律に対応を求めることはなく、感染対策の実施については、個人・事業者の判断が基本。

⇒原則的に平時と同じ対応

コロナウィルス第5類移行後の 基本的な感染症対策について

マスクの着用・・・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、一定の場合にはマスク着用を推奨（下記）

手洗い等の手指衛生や換気・・・政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効

「三つの密」の回避「人と人との距離の確保」・・・政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

1. 医療機関受診時
2. 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
3. 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時（当面の取り扱い）※概ね全員の着席が可能なものを除く。
4. 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクが高い者が混雑した場所に行く時

施設で実施するべき感染症対策

- 施設で実施するべき感染症対策は様々
- 日々の業務と利用者の特性を鑑みると感染症対策を全て行うのは難しいように感じる
- そのため「できない」ということも多々あるが、「できない」ではなくて「どうやるか」を考える
- [PowerPoint プレゼンテーション \(tokyo.lg.jp\)](http://tokyo.lg.jp)
(参考 東京都保健医療局感染症対策部)

考えてみよう

- トイレ介助の時の対策は？
- 食事介助の時の対策は？
- 入浴介助の時の対策は？
- 送迎時の対策は？
- 作業時の対策は？
- 感染症対策に必要な用品等の備えは？

⇒私たちの事業所ではできている？

どれだけやってもかかる感染症

- マスクや手洗いの感染症対策への有意性については、各論文についてその効果は実証されている。しかしそれだけで、感染症に万全な体制が整えられるわけではない
- 感染症はどれだけ対策してもかかってしまう
- だからと言って「やらない」ことは感染症リスクを高めるだけ

⇒感染症対策を行うことで感染症リスクを可能な限り減らすことが重要

衛生管理の重要性の再認識

- 感染症の最重要予防策は手洗い
- 手袋・防護服の適宜着用
- HACCP（ハサップ）に準じた食品等の取り扱い
- 利用者の触れる場所の清掃保清

重要なのは

「職員の衛生管理」 「設備の衛生管理」 「食事の衛生管理」

最後に

第5類以後、外部からの感染症予防は不可能
そのため、内部の感染予防の徹底を行う必要がある

感染症対策は「組織全体で取り組まないと意味がない」